宿泊報奨金制度について

観光·国際交流部観光政策課

1. 制度の概要

(1)目的

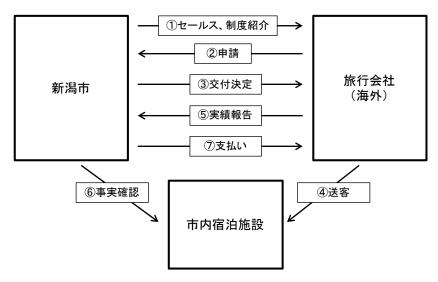
海外の旅行会社に新潟市内宿泊を含む旅行商品を造成してもらう。

(2)内容

新潟市等の誘致により新潟市内 1 泊以上する旅行商品を造成した海外の旅行会社に対し報奨金を支払う。

(3) 報奨金の額

ツア一客1人あたり新潟市内1泊につき1,000円



2. 宿泊報奨金の支払実績(過去3ヵ年)

年度		国 別				全 体		
		中国	台湾	韓国	ロシア	タイ		報奨金総額(円)
H24	旅行社数	11	9	10	4		34	
	ツア一数	52	22	16	4		94	2,684,000
	泊数	1,395	692	356	241		2,684	
H25	旅行社数	15	16	12	5		48	
	ツア一数	102	64	20	6		192	5,204,000
	泊数	2,703	1,495	566	440		5,204	
H26	旅行社数	19	10	9	4	1	43	
	ツア一数	180	54	10	21	1	266	7,979,000
	泊数	5,285	1,417	436	811	30	7,979	